

診療用放射性同位元素廃止後の措置届

年 月 日

熊本市保健所長(宛)

届出人(管理者)

(診療用放射性同位元素 ・ 陽電子断層撮影用診療用放射性同位元素) の廃止後の措置の概要について、医療法第 15 条第 3 項に基づく医療法施行規則第 29 条第 3 項の規定により次のとおり届出をします。

(フ リ ガ ナ)						
名 称						
開 設 の 場 所		〒 校区				
		TEL				FAX
診療用放射性同位元素廃止後の措置	放射性同位元素による汚染除去の概要					
	放射性同位元素によって汚染された物の譲渡又は廃棄の概要					
添付書類 1 汚染除去の措置を明記した書類 2 汚染された物の譲渡又は廃棄を証明する書類						
所 長	課 長	副課長	主 幹	主 査	班 員	起案 年 月 日 本届出書を受理したので 供覧します。
受 付 印			決 裁 印			